

序

章

都市計画マスタープランの
策定にあたって

CITY PLANNING OF KASUGAI

1

都市計画マスタープランとは

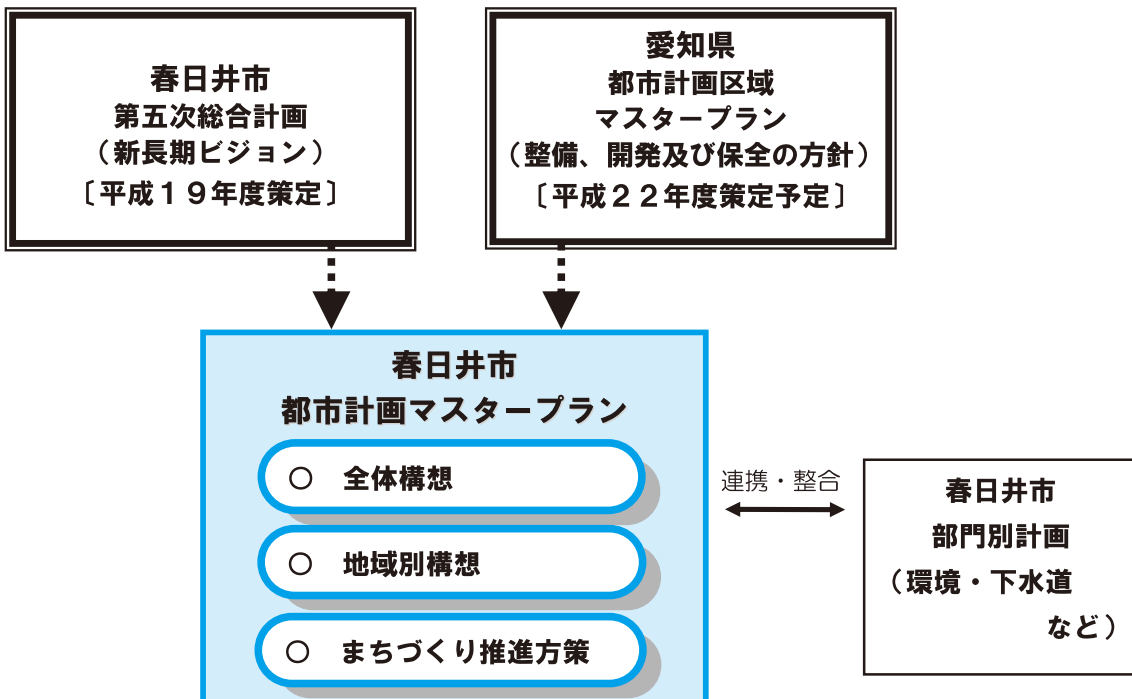
① 目的

人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、さらには情報化や地方分権の進展など、社会情勢の変化に伴い、本市のまちづくりのあり方は大きな転換期を迎えています。また、時代とともに高度化、多様化する市民ニーズに対応するため、より質の高いまちづくりが求められています。

こうした状況のもと、本市のあるべき都市の将来像の実現に向けて、機能的で質の高いまちづくりを目標に、にぎわいや活力が生まれ、持続して成長していくため、時代に即した新たな都市計画マスタープランを市民の参画を得ながら策定しました。

② 位置づけ

都市計画マスタープランは、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として都市計画法に位置づけられています。この方針は、上位計画である本市の基本的な指針を示す第五次総合計画（新長期ビジョン）及び愛知県が定める都市計画区域マスタープラン^{※1}を踏まえ策定しました。また、環境・下水道などの各部門別計画とも連携と整合を図りました。



※1 都市計画区域マスタープラン

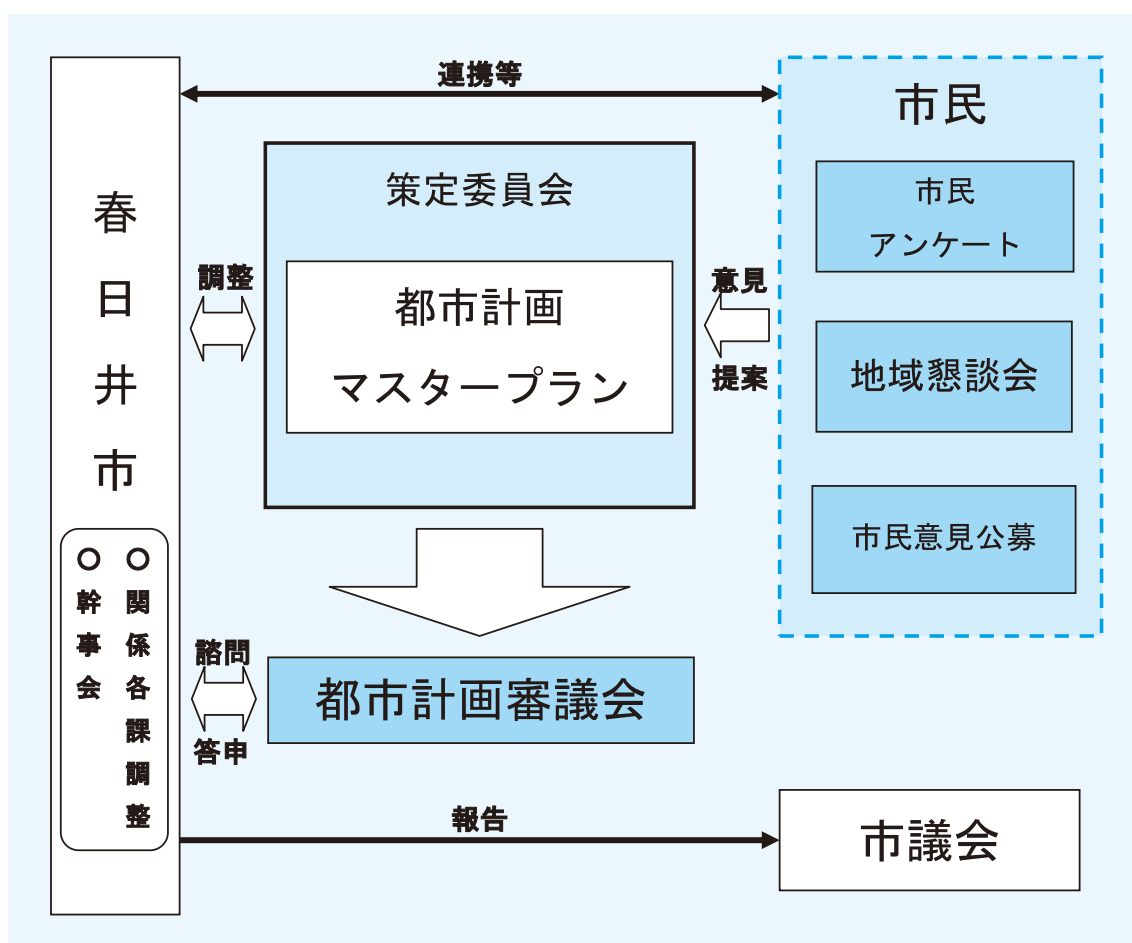
都道府県が当該都市計画区域の発展の動向や人口などの現状及び将来の見通しを踏まえ、広域的な見地から、長期的な視点に立った都市の将来像を明確にするとともに、その実現に向けた大きな道筋を明らかにするため策定する計画。

③ 策定体制

市民協働によるまちづくりを進めるため、市民アンケートや市民意見公募のほか、市民の生の声を把握するために地域懇談会を開催し、出された意見を計画づくりに活かしました。

市民意見を踏まえた案を庁内の幹事会で検討し、素案として学識経験者や市民代表者などからなる策定委員会で検討しました。その上でまとめられた計画案を都市計画審議会に諮り、都市計画マスタープランとして策定しました。

■都市計画マスタープラン策定に係る体制図



④ 策定方針

平成9年に策定した都市計画マスタープランの考え方を検証し、継続すべき方針に加え、まちづくりに求められる新たな観点を取り入れ策定しました。

平成9年に策定した都市計画マスタープランの考え方

- 平成9年に策定した都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本方針を全ての分野にわたり幅広く盛り込んだ構成であるとともに、各地域のバランスを重視した計画となっています。
- 人口、経済の成長を前提とし、市街地開発事業などを進め、市街地拡大を基本とする計画となっています。



本計画での策定方針

- ◎ 厳しい財政状況や右肩上がりの人口増加が見込めないことから、まちづくりにおいても“選択と集中”が強く求められる時代を迎えています。このため、既存ストック^{※2}の活用など経営的な視点を取り入れたまちづくりを目指します。
- ◎ 既成市街地の老朽化や空洞化に対応して、リフォーム・リニューアル^{※3}を行い、新たな時代に合ったまちづくりを目指します。
- ◎ 都市の活力が維持・増進できるまちづくりや新たな働く場が創出されるまちづくりを目指します。
- ◎ 第五次総合計画及び都市計画区域マスタープランとの整合を図りながら、数値化が可能なものは成果指標を設定し、市民とともにわかりやすい計画の進行管理を行います。
- ◎ 多くの市民の参画を得ながら、市民協働による都市計画マスタープランを策定します。

※2 既存ストック

現在あるまちの資産。道路や公園、鉄道駅や公共施設などの建物などを指す。

※3 リフォーム・リニューアル

部分的、若しくは大幅な改装。

⑤ 構成

計画の主な構成は全体構想と地域別構想からなり、全体構想では、第五次総合計画などの内容を踏まえ、都市計画の目標と将来都市像を設定し、これらを実現するための将来都市構造や分野別のまちづくり方針を示します。

地域別構想では、全体構想を踏まえ、地域の特性を活かした目標と方針を定めるとともに、テーマ別方針として「にぎわい」「快適」「安全・安心」の3区分による課題と方針を示します。

まちづくり推進方策では、全体構想や地域別構想で示した目標や方針を実現するための方策を示します。

<p>序章 都市計画マスタープランの 策定にあたって</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランとは (策定の目的と位置づけ、策定体制、策定方針、構成、計画期間)
<p>1章 現況と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの現状 ・市民の声(アンケート、地域懇談会) ・まちの課題 (まちづくりの方向性、分野別課題 など)
<p>2章 全体構想</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画の目標(将来都市フレーム) ・将来都市像 ・将来都市構造 ・分野別のまちづくり方針
<p>3章 地域別構想</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域別構想の概要 (地域別構想の考え方、地域区分の設定) ・地域別まちづくり (目標、方針、テーマ別方針)
<p>4章 まちづくり 推進方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針 ・まちづくりの実現に向けた取組み

⑥ 計画期間

本計画の策定時を初年度として、平成31年度(2019年度)を目標年次とするおおむね10年間とします。なお、必要に応じて適宜補足改定などを行っていきます。

序章

都市計画MP
の策定にあたって

